



中村一雄が櫻護謨<5189>株式の変更報告書を提出（保有減少）



櫻護謨<5189>について、中村一雄が12月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「中村雄太郎が逝去し、相続により株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、中村一雄の櫻護謨株式保有比率は、0.00%と5.27%減少した。

報告義務発生日は、2017年12月8日。